

別記様式第1号 (第9条関係)

その1		※受理年月日	※許可年月日
		※受理番号	※許可番号
許 可 申 請 書			
<p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第5条第1項の規定により許可を申請します。</p> <p style="text-align: right;">令和 ○○年 ○○月 ○○日</p> <p>高知県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者の氏名又は名称及び住所 高知県○○市○○町○丁目○番○号 株式会社 ○○○○ 代表取締役 ○○ ○○</p>			
(ふりがな) 氏名又は名称	かぶしきがいしゃ ○○○○ 株 式 会 社 ○○○○		住所、所在地は全て、住民票等添付書類に記載されているとおりに記載してください
住 所	〒(○○○-○○○○) 高知県○○市○○町○丁目○番○号 (○○○) ○○○局 ○○○○番		
(ふりがな) 営業所の名称	○○○○ ○○○○		
営業所の所在地	〒(○○○-○○○○) 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○ビル○階 (○○○) ○○○局 ○○○○番		
風俗営業の種類	法第2条第1項第 ○ 号営業		
(ふりがな) 管理者の氏名	○○○○ ○○○○		
管理者の住所	〒(○○○-○○○○) 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○アパート○号室 (○○○) ○○○局 ○○○○番		
(ふりがな) 法人にあつては、その役員 の氏名	法人にあつては、その役員 の住所		
代 表 者	○○○○ ○○○○ 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○ビル○階		
	○○○○ ○○○○ 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○荘○号		
	○○○○ ○○○○ 高知県○○市○○ ○○○番地		
滅失により廃止した風俗営業	廃止の事由	廃止年月日	許可番号
		年 月 日	
現に許可等を受けて	許可年月日	年 月 日	許可番号
営む風俗営業	営業所の名称及び所在地		

その2(A) (法第2条第1項第1号から第3号までの営業)

営業所の構造及び設備の概要	建物の構造	鉄筋コンクリート造地上〇階建て		
	建物内の営業所の位置	〇階の一部		
	客室数	1 室	営業所の床面積	44.0 m ²
	客室の総床面積			23.3 m ²
	各客室の床面積	23.3 m ²		m ²
設備概要	照明設備	客室の天井に40ワットの蛍光灯を4基取り付ける。調理場の天井に40ワットの蛍光灯を2基、便所の天井に1基取り付ける。(位置等については、別紙に記載)		
	音響設備	〇〇社製のカラオケ装置1台(商品名〇〇、据え置き式、アンプの最大出力〇〇ワット、天井つり下げ型スピーカー1基)を設置する。(位置等については、別紙に記載)		
	防音設備	営業所の全ての壁に厚さ10cmのグラスウールの防音材を入れる。また、営業所の全ての窓は2重のアルミサッシを入れ防音効果を高めている。(位置等については、別紙に記載)		
	その他	営業所の出入口は1箇所のみである。客室内の西側の壁には風景画の絵画を2枚飾る。営業所の窓のアルミサッシ内側には外部から見通すことができないように花柄模様の壁紙を貼る。(位置等については、別紙のとおり。)		
※ 風俗営業の種類				
※ 兼業				
※ 同時申請の有無		①有 ②無	※ 受理警察署長	
※ 条件	年 月 日			
	年 月 日			
	年 月 日			

その2(B) (法第2条第1項第4号の営業)

営業所の構造及び設備の概要	建物の構造		鉄筋コンクリート造地上〇階建て					
	建物内の位置		〇階の全部					
	客室数	1	室	営業所の床面積	264.0	m ²		
	客室の総床面積	230	m ²	各客室の床面積	230	m ²	m ²	
	照明設備	客室の天井に60ワットの蛍光灯を72基取り付ける。(位置等については、別紙に記載)						
	音響設備	有線放送や場内アナウンス等を流すため、最大出力〇〇ワットのチューナーアンプ(〇〇社製)に接続した4基のスピーカー(〇〇社製)を客室の天井に吊り下げる。(位置等については、別紙に記載)						
	防音設備	営業所の全ての壁に厚さ20cmのグラスウールの防音材を入れる。営業所出入口のガラス扉は二重扉にして閑用時に音が外部に漏れにくくする。窓のガラスは、厚さ3mmにする。(位置等については、別紙に記載)						
	遊技設備	のやま	普通台	半自動台	全自動台	計		
		台山あ						
		数台じ	台	台	台	台		
遊技設備	にに法	区分	ぱちんこ	回胴式	アレンジボ	じゃん球	その他の	計
	係る規定する遊技機	型式数	遊技機	遊技機	ール遊技機	遊技機	遊技機	
	業	台数	3型式	1型式	型式	型式	型式	4型式
遊技設備	その他	の遊技設備	計					
	その他	営業所の出入口は2箇所である。						
※ 風俗営業の種類								
※ 兼業								
※ 同時申請の有無		①有	②無	※ 受理警察署長				
※ 条件	年	月	日					
	年	月	日					
	年	月	日					

その2(C) (法第2条第1項第5号の営業)

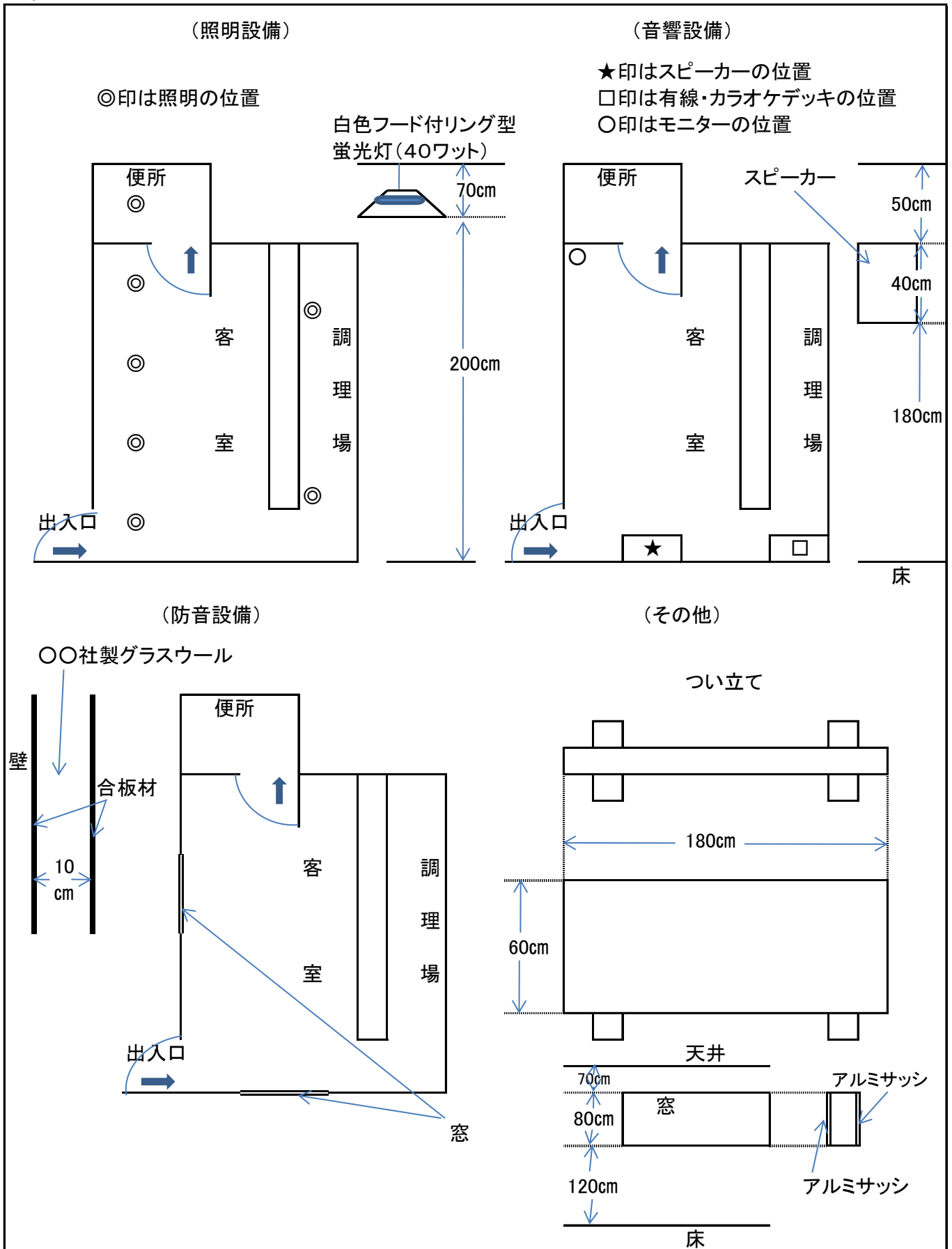
営業所の構造及び設備の概要	建物の構造		鉄筋コンクリート造り地上〇階地下〇階建て				
	建物内の営業所の位置		地上〇階の全部				
	客室数		1室		営業所の床面積		49.5㎡
	客室の総床面積	42㎡	各客室の床面積	42㎡			㎡
	照明設備		客室の天井に60ワットの蛍光灯を24基取り付ける。(位置等については、列紙に記載)				
	音響設備		該当なし。				
	防音設備		営業所の全ての壁に厚さ10cmのグラスウールの防音材を入れる。また、営業所の出入口のある壁面の窓ガラスを二重サッシ(サッシの間隔は15cm)にする。(窓の位置等については、列紙に記載)				
	営業に係る遊技設備の概要	区分	テーブル型	その他の型		計	
		スロットマシン等		台	台	台	
		テレビゲーム等	4	台	2	台	6
フリッパーゲーム等			台	2	台	2	台
ルーレット台等			台	台	台		
その他の遊技設備			台	台	台		
計		4	台	4	台	8	台
その他		客室の出入口は1箇所である。 テーブル製の遊技設備の設置されている部分とそれ以外の遊技設備の設置されている部分を区切るために高さ60cmの柵を設置している。(構造等については、列紙に記載)					
※ 風俗営業の種類							
※ 兼業							
※ 同時申請の有無		① 有	② 無	※ 受理警察署長			
※ 条件	年 月 日						
	年 月 日						
	年 月 日						

その3 (法第4条第4項に規定する営業に係る遊技機の明細書)						
遊技機の種類	製造業者名	型 式 名	検 定 番 号	認定の有無	台 数	備 考
ぱちんこ 遊 技 機	株式会社 〇 〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	有	10台	新品
ぱちんこ 遊 技 機	株式会社 〇 〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	有	20台	新品
ぱちんこ 遊 技 機	株式会社 〇 〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	有	20台	中古品
回 胴 式 遊 技 機	株式会社 〇 〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	有	20台	新品
					台	
					台	
					台	
					台	
					台	
					台	

備考

- 1 ※印欄には、記載しないこと。
- 2 「滅失により廃止した風俗営業」欄は、法第4条第3項の事由により滅失したために廃止した風俗営業に係る事項を記載すること。

- 3 「現に許可等を受けて営む風俗営業」欄は、申請に係る営業所以外の営業所において当該申請に係る公安委員会から現に許可等を受けて営んでいる風俗営業で、当該申請の日の直近の日に許可を受けたものについて記載すること。
- 4 その2(A)は法第2条第1項第1号から第6号までのいずれかの営業について許可を申請する場合に、その2(B)は同項第7号の営業について許可を申請する場合に、その2(C)は同項第8号の営業について許可を申請する場合に、その3は同項第7号の営業のうち法第4条第4項に規定する営業（例、ぱちんこ屋）について許可を申請する場合に使用すること。
- 5 「建物の構造」欄には、木造家屋にあつては平家建又は2階建等の別を、木造以外の家屋にあつては鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、れんが造又はコンクリートブロック造の別及び階数（地階を含む。）の別を記載すること。
- 6 「建物内の営業所の位置」欄には、営業所の位置する階の別及び該当階の全部又は一部の使用の別を記載すること。
- 7 「照明設備」欄には、照明設備の種類、仕様、基数、設置位置等を記載すること。
- 8 「音響設備」欄には、音響設備の種類、仕様、台数、設置位置等を記載すること。
- 9 「防音設備」欄には、防音設備の種類、仕様等を記載すること。
- 10 「その他」欄には、出入口の数、間仕切りの位置及び数、装飾その他の設備の概要等を記載すること。
- 11 法第2条第1項第6号の営業にあつては、その2(A)の「各客室の床面積（うちダンスの用に供する部分の床面積）」欄には、各客席の床面積を記載すること。
- 12 その2(B)の「その他の遊技設備」欄には、まあじやん台及び法第4条第4項に規定する営業に係る遊技機以外の遊技設備について、その種類、型式及び台数を記載すること。
- 13 その2(C)の「スロットマシン等」欄には、スロットマシンのほか、メダルゲーム機について記載すること。
- 14 その3の「備考」欄には、新品か中古品かの別を記載すること。
- 15 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 16 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。



別記様式第2号（第9条関係）

その1	
営業の方法	
営業所の名称 ○ ○ ○ ○	
営業所の所在地 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○ビル○階	
風俗営業の種別 法第2条第1項第○号の営業	
営業時間	<p>午前 5時30分から 午前 0時00分まで 午後 午後</p> <p>ただし、 の日にあつては、</p> <p>午前 時 分から 午前 時 分まで 午後 午後</p>
18歳未満の者を従業者として使用すること	<p><input checked="" type="checkbox"/>①する <input type="checkbox"/>②しない</p> <p>①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に） 営業開始から午後10時まで、食器洗い、掃除等客と接しない業務に従事させる。</p>
18歳未満の者の立入禁止の表示方法	<p>営業所の出入口のドア付近の柱の高さ1メートルの部分に、長さ70センチメートル、幅20センチメートルの白色プラスチック板に黒色で「18歳未満立入禁止」と記入したものを貼付する。</p>
飲食物（酒類を除く。）の提供	<p><input checked="" type="checkbox"/>①する <input type="checkbox"/>②しない</p> <p>①の場合：提供する飲食物の種類及び提供の方法 客の求めに応じて、食べ物は総菜の他、ビーナッツ、柿の種、さきいか等の乾きもの、季節のフルーツを提供し、酒類以外の飲物ではジュース類を提供する。調理はレンジで温める程度である。</p>
酒類の提供	<p><input checked="" type="checkbox"/>①する <input type="checkbox"/>②しない</p> <p>①の場合：提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法 提供する酒類は、ビール、ウィスキー、焼酎。提供の方法は、各テーブルで客の求めに応じて従業員が提供する。20歳未満の者への酒類の提供防止については、運転免許証等で確実にを行う。</p>
当該営業所において他の営業を兼業すること	<p><input type="checkbox"/>①する <input checked="" type="checkbox"/>②しない</p> <p>①の場合：当該兼業する営業の内容</p>

その2 (A) (法第2条第1項第1号から第3号までの営業)				
料	金	セット料金 (テーブルチャージ・アイス・ミネラル・チャーム (乾き物等)) 5,000円、ビール2,000円、ウイスキー8,000円~15,000円、焼酎4,000円~5,000円、フード (総菜) 800円~1,500円		
料金の表示方法		<p>1 壁、ドア、ついたて、その他これに類するものに料金表等を客に見やすいように掲げる。</p> <p>2 客席スカウンター上に料金表等を客に見やすいように備える。</p>		
役務提供の態様	客の接待をする場合はその内容	特定少数の客の近くにはべり、談笑の相手となりお酌をする。また、客の求めに応じて、接待を行う者がカラオケを操作し、客とともにデュエット等を行う。		
	客の接待をする場合は接待を行う者の区分	常時当該営業所に雇用されている者	3名	
		それ以外の者	2名	
			主たる派遣元	(ふりがな) 氏名又は名称 ゆうげんがいしゃ ○○○○ 有限会社 ○○○○
				住 所 〒 (○○○-○○○○) 高知県○○市○○町○番○号 (○○○) ○○○局○○○○番 ○○ ○○ ○○ ○○
客に遊興をさせる場合はその内容及び時間帯	遊興の内容	生バンドによる流行歌の演奏を不特定多数の客に聞かせる。		
	時間帯	午前 午後 7時00分から 午前 午後 8時00分まで		
(法第2条第1項第2号の営業のみ記載すること)				
客室	和風のもの	0 室	その他のもの 1 室	

その2 (B) (法第2条第1項第4号の営業)		
(まあじやん屋のみ記載すること)		
遊 技 料 金	①1人当たりの時間を基礎として計算する ②まあじやん台1台につき時間を基礎として計算する	
	全自動台につき	円
	半自動台につき	円
	その他の台につき	円
遊 技 料 金 の 表 示 方 法		
(ぱちんこ屋及び令第11条に規定する営業のみ記載すること)		
ぱちんこ屋及び令第7条に規定する営業の遊技料金	ぱちんこ遊技機	玉1個 4 円
	回胴式遊技機	玉1個 円
		メダル1枚 20 円
	アレンジボール遊技機	玉1個 円
		メダル1枚 円
	じやん球遊技機	玉1個 円
メダル1枚 円		
その他の遊技機 ()	につき 円	
その他の営業の遊技料金	遊技の種類 ()	につき 円
遊 技 料 金 の 表 示 方 法	賞品交換カウンター、玉貸し機、メダル貸し機及びカードユニット等の客の見やすいところに「玉貸料金1個4円」、「メダル貸料金1枚20円」と表示する。	
賞 品 提 供 方 法	<p>営業所内の賞品交換カウンターに、ぱちんこ玉自動計数機を設置し、店員が客にぱちんこ玉自動計数機から出てきた玉数の印字された紙片（レシート）を渡す。</p> <p>客はその紙片に表示された玉数分の賞品を賞品棚から選り出し、それを賞品カウンターにおいて確認のうえ交換する。</p> <p>メダルにあってもぱちんこ玉同様とする</p> <p>提供する賞品とその価格は列表のとおりであるが、賞品の交換は商品価格と遊技料金と等しい価格で交換する。</p>	
提供する賞品のうち最も高価なもの	○○○○○	(9,600円+消費税相当額)

その2 (C) (法第2条第1項第5号の営業)	
料 金	ビデオゲーム1プレイ100円～300円、プライズゲーム1プレイ300円～500円、メダル1,000円で50枚、2,000円で120枚、3,000円で200枚
料 金 の 表 示 方 法	ビデオゲーム機、プライズゲーム機の料金投入口及び案内カウンター、メダル貸し機等の客の見やすいところに「1プレイ100円」、メダル50枚1,000円と表示する。
18歳未満の者を客として立ち入らせること	① <input checked="" type="checkbox"/> する ② <input type="checkbox"/> しない
	<p>① 場合：18歳未満の者を午後10時から翌日の午前6時までの時間において客として立ち入らせることを防止する方法（法第22条第2項の規程に基づき都道府県の条例で午前6時後午後10時前の時間における18歳未満の者の立入りの禁止又は制限を定めたときは午後10時から翌日の午前6時までの時間において、及び当該禁止又は制限の内容に基づき、客として立ち入らせることを防止する方法）</p> <p>営業所の入口、営業所の案内カウンター等客の見やすいところに、18歳未満の者は、午後10時以降の立入りを禁止、保護者を伴わない16歳未満の者は、午後6時以降の立入りを禁止する表示をするとともに、場内アナウンスにより周知する。</p> <p>上記立入りが禁止された時間帯には、必要に応じて身分証明書等による年齢確認を行い、立入りが禁止された者を退場させる。</p>

備考

- その1の「提供する飲食物の種類及び提供の方法」欄には、営業において提供する飲食物（酒類を除く。）のうち主なものの種類及びその提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）を記載すること。
- その1の「提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、営業において提供する酒類（ビール、ウイスキー、日本酒等）のうち主なものの種類、その提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法を記載すること。
- その2 (A) は法第2条第1項第1号から第3号までのいずれかの営業について許可を申請する場合に、その2 (B) は同項第4号の営業について許可を申請する場合に、その2 (C) は同項第5号の営業について許可を申請する場合に使用すること。
- その2 (A) 又はその2 (C) の「料金」欄には、第34条の表の上欄に掲げる営業の種別に応じ、それぞれ同表の下欄に定める料金を記載すること。
- その2 (A) 又はその2 (C) の「料金の表示方法」欄には、その2 (A) 又はその2 (C) の「料金」欄に記載した料金を表示する方法が第33条各号のいずれに該当するかを記載すること。
- その2 (A) の「客の接待をする場合はその内容」欄には、接待の種類（談笑及びお酌、踊り、歌唱、遊戯等の別）及びこれを行う方法（特定少数の客の近くにはべり談笑の相手となる、客と一緒に歌う等）を記載すること。
- その2 (A) の「遊興の内容」欄には、遊興の種類（ダンス、ショー、生演奏、ゲーム等）、これを行う方法（不特定多数の客に見せる、聞かせる等。カラオケ、楽器等を利用して遊興をさせる場合は、その利用方法。）を記載すること。
- その2 (B) の「遊技料金の表示方法」欄には、その2 (B) の「遊技料金」欄又は「ぱちんこ屋及び令第7条に規定する営業の遊技料金」欄若しくは「その他の営業の遊技料金」欄に記載した遊技料金を表示する方法が第33条各号のいずれに該当するかを記載すること。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

使用承諾書

令和 ○年○月○日

株式会社○○○○

代表取締役 ○○○○ 殿

住所 高知県○○市○○町○丁目○番○号

氏名 ○○○○

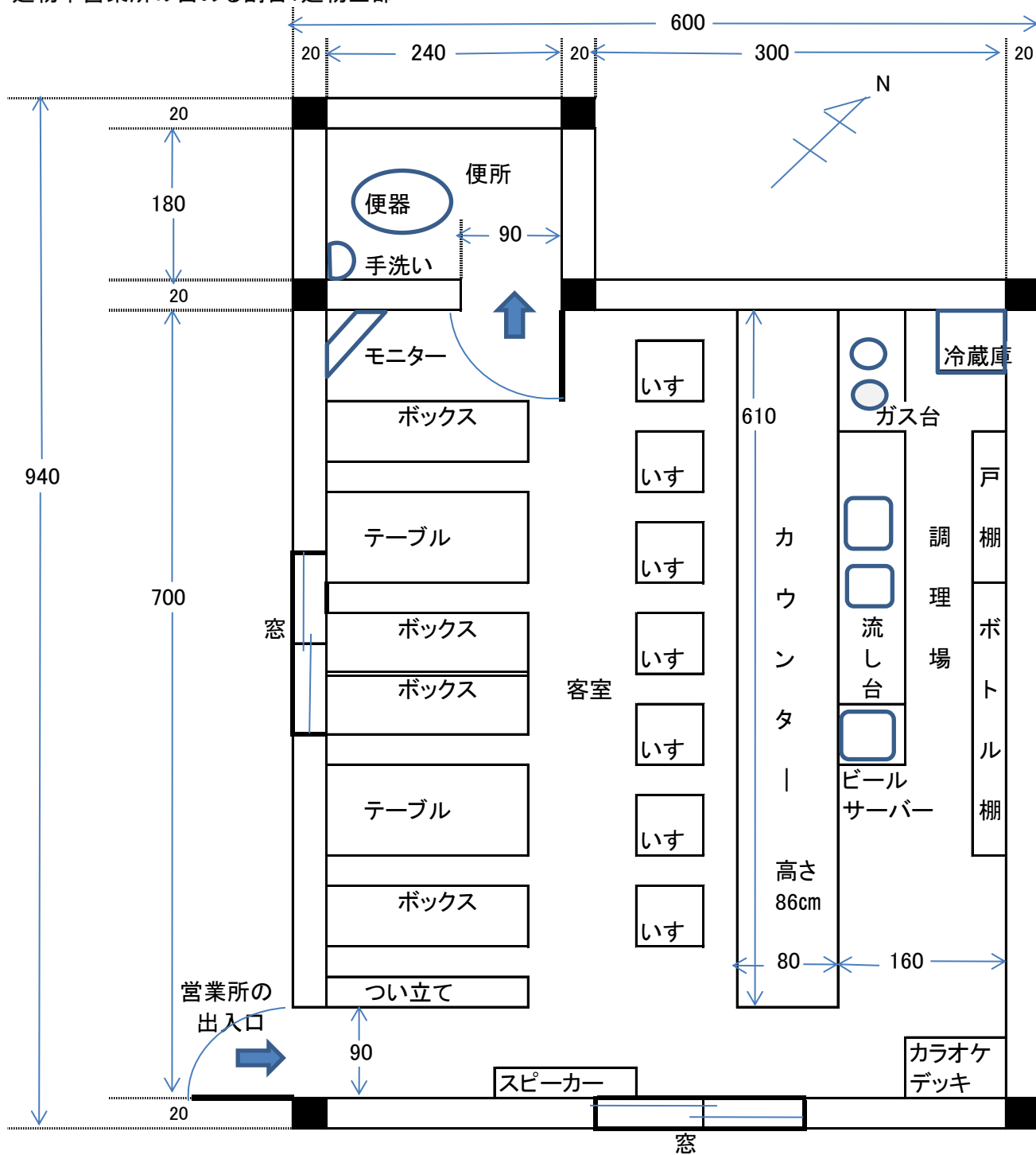
私は、下記1の建物の 所有者 として下記2、3及び4

の条件で下記1の建物等をあなたが使用することを承諾します。

1	建物等	構造	鉄筋コンクリート造地上○階建
		所在地	高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○ビル○階
2	使用する目的	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第○号の営業所（○○○○）として使用するものとする。	
3	営業所として使用する建物等の部分	① 建物の全部 ② 建物の一部	
		②の場合：その部分 地上○階の一部	
4	使用を承諾する期間	令和○年○月○日から○年間	

営業所の平面図

営業所の構造: 木造平屋建
 建物中営業所の占める割合: 建物全部



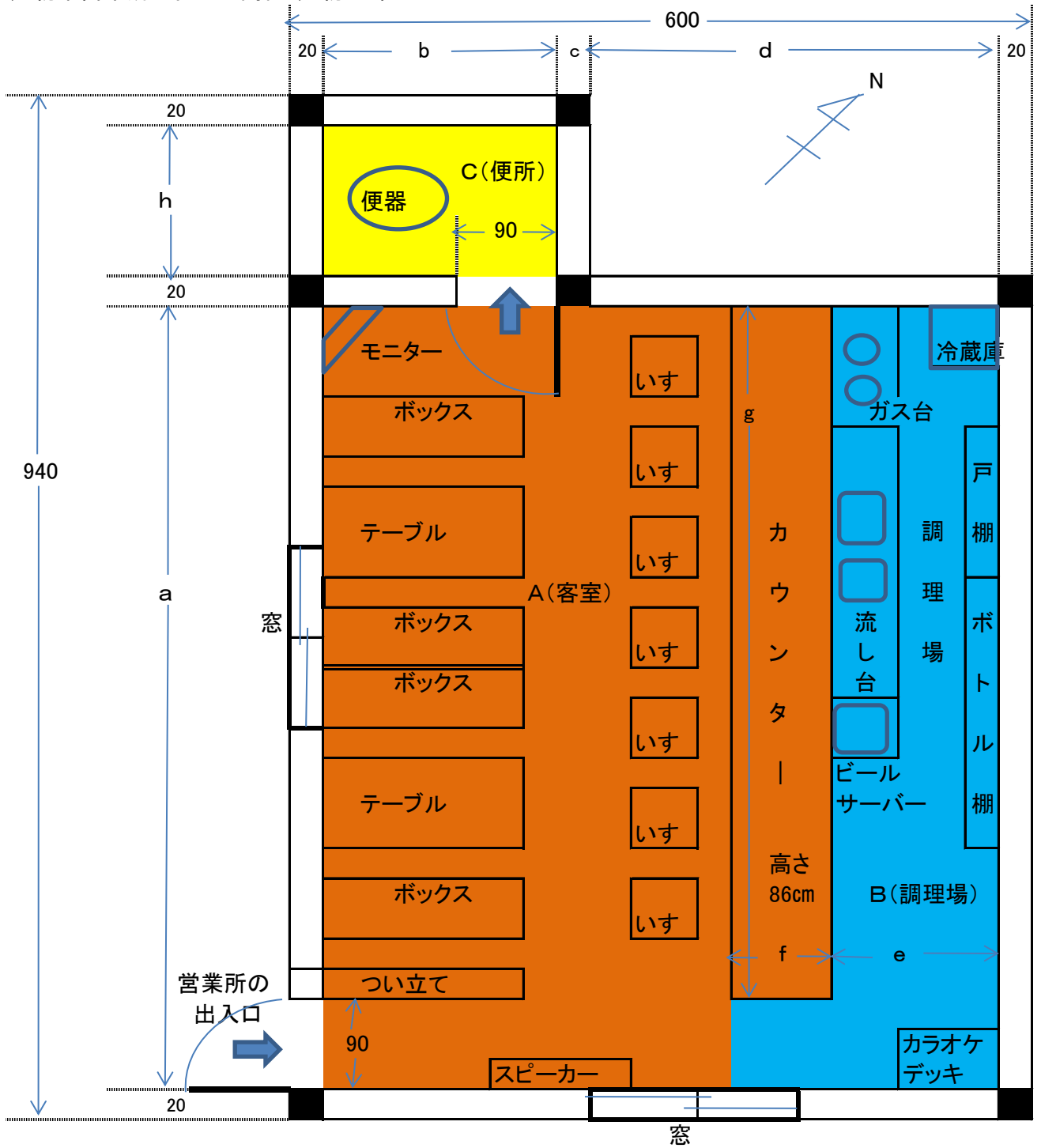
営業所の床面積 47.0㎡

内 訳	客室(カウンターを含む。)	27.3㎡
	調理場	11.9㎡
	便 所	4.3㎡
	その他	3.4㎡

(小数点以下2桁を四捨五入していますので、合計は総面積と一致しません。)

求積図

営業所の構造: 木造平屋建
 建物中営業所の占める割合: 建物全部



求 積 表

営業所の床面積 47.0m²

内 訳	計 算 式	数 式
客室+調理場	$(a+10+10) \times (b+C+d+10+10)$	$(700+10+10) \times (240+20+300+10+10) = 417,600$
便 所	$(h+10+10) \times (b+10+10)$	$(180+10+10) \times (240+10+10) = 52,000$
合計	壁の中心までの長さを含んだ値です。	$417,600 + 52,000 = 469,600$

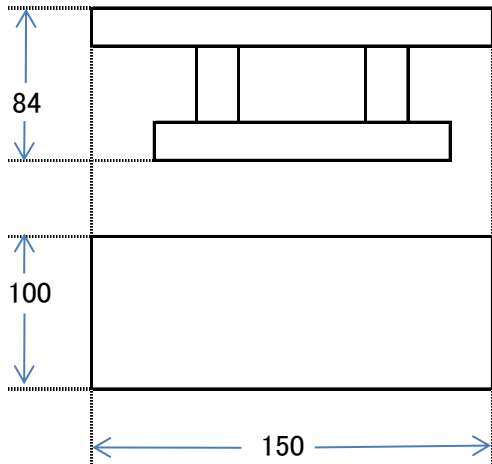
内 訳	床 面 積	計 算 式	数 式
A 客 室	27.3m ²	$a \times ((b+c+d)-e)$	$700 \times ((240+20+300)-160) = 280,000$
		$f \times (a-g)$	$80 \times (700-610) = 7,200$
		$(a \times ((b+c+d)-e)) - (f \times (a-g))$	$280,000 - 7,200 = 272,800$
B 調 理 場	11.9m ²	$a \times e$	$700 \times 160 = 112,000$
		$f \times (a-g)$	$80 \times 90 = 7,200$
		$(a \times e) + (f \times (a-g))$	$112,000 + 7,200 = 119,200$
C 便 所	4.3m ²	$b \times h$	$240 \times 180 = 43,200$
そ の 他	3.4m ²	営業所の床面積-A-B-C	$469,600 - 272,800 - 119,200 - 43,200 = 34,400$
(小数点以下2桁を四捨五入していますので、合計は総面積と一致しません。)			

※ 「営業所の床面積」は、建築基準法上の床面積を記載することで足りるが、「各客室の床面積」は、うちのりの面積を記載してください。

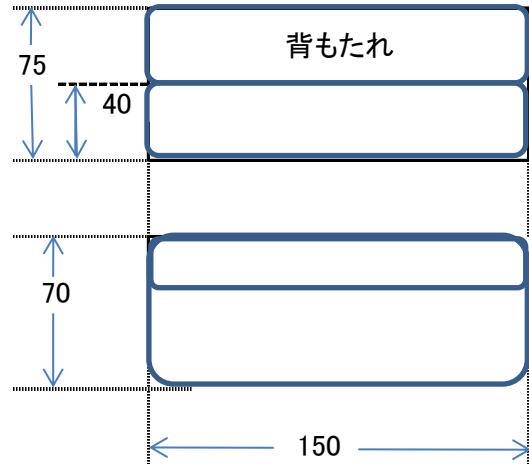
営業所の設備の概要

凡 例

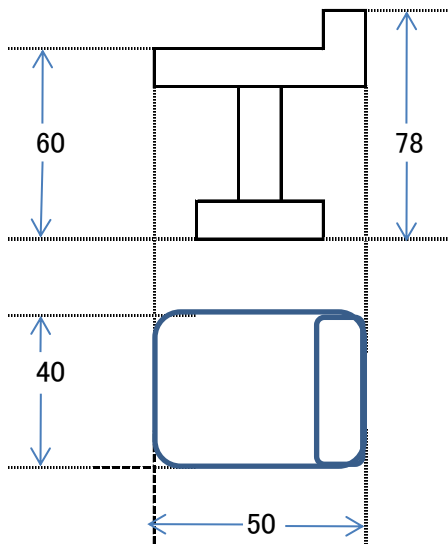
テーブル



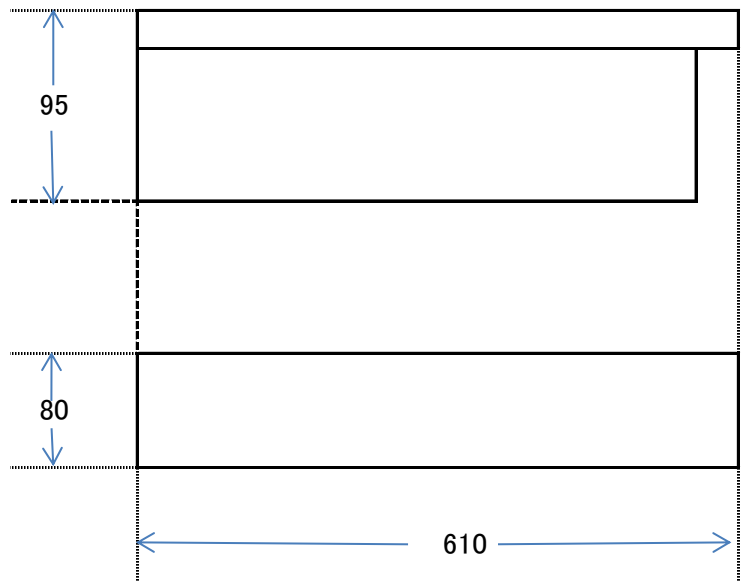
ボックス



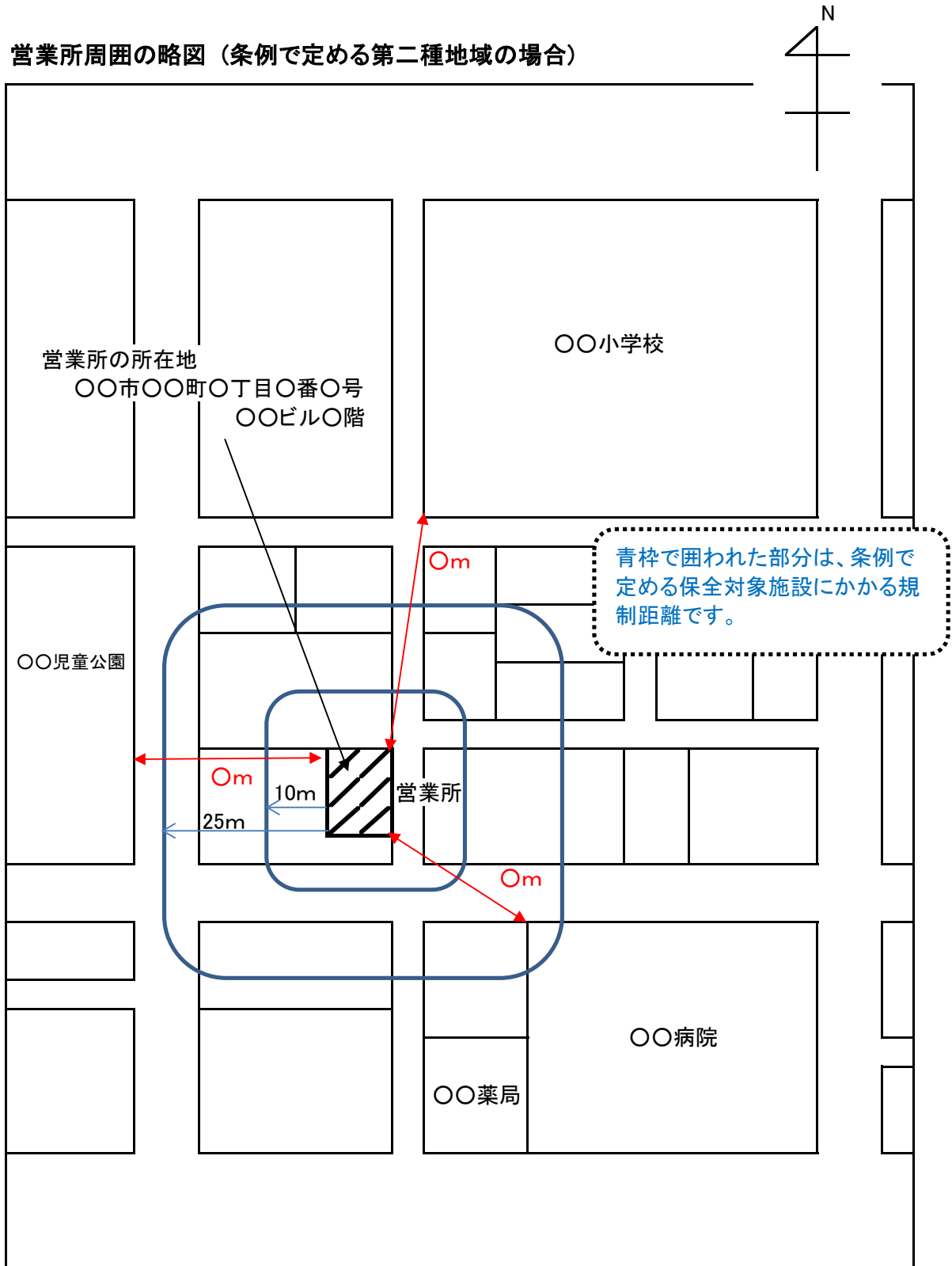
いす



カウンター



営業所周囲の略図（条例で定める第二種地域の場合）



注1 「営業所の周囲の略図」は、条例で定める保全対象施設(学校、図書館、児童福祉施設、病院等)との距離が明らかとなるように記載してください。

注2 上記距離の測定は、保護対象施設の敷地から当該申請に係る風俗営業所の敷地までの最短距離としてください。

[個人用]

誓約書

私は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第4条第1項第1号から第10号までに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 〇年 〇月 〇日

営業所所在地 高知県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇ビル〇階

営業種別・名称 第〇号営業 ・ 〇〇〇〇

住所 高知県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇ビル〇階

氏名 〇〇 〇〇

高知県公安委員会 殿

[役員用]

誓約書

私達は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第4条第1項第1号から第9号までに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 ○年 ○月 ○日

営業所所在地 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○ビル○階

営業種別・名称 第○号営業 ・ ○ ○ ○ ○

事務所所在地 高知県○○市○○町○丁目○番○号

法人名 株式会社 ○○○○

役員氏名 代表取締役 ○○ ○○

取締役 ○○ ○○

監査役 ○○ ○○

高知県公安委員会 殿

誓約書

私は、第〇号営業・〇〇〇〇の管理者として、その業務を誠実に行うことを誓約します。

令和 〇年 〇月 〇日

営業所所在地 高知県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇ビル〇階

営業種別・名称 第〇号営業・〇〇〇〇

住所 高知県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇アパート〇号室

氏名 〇〇 〇〇

高知県公安委員会 殿

誓約書

私は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第24条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 ○年 ○月 ○日

営業所所在地 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○ビル○階

営業種別・名称 第○号営業 ・ ○ ○ ○ ○

住 所 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○アパート○号室

氏 名 ○○ ○○

高知県公安委員会 殿

定款認証記載例

定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、……………

省 略

第38条

以 上

記載例1

上記は、当社の現行定款に相違ありません。

令和 年 月 日

株式会社 ○○○○

代表取締役 ○ ○ ○ ○

記載例2

この定款は、当社の定款の原本に相違ありません。

令和 年 月 日

株式会社 ○○○○

代表取締役 ○ ○ ○ ○

別記様式第6号（第13条、第81条関係）

※受理年月日		※受理番号		※相続承認年月日	
<p>相続承認申請書</p> <p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第7条第1項（同法第31条の23において準用する場合を含む。）の規定により相続の承認を申請します。</p> <p style="text-align: right;">令和〇年〇月〇日</p> <p>高知県公安委員会殿</p> <p style="text-align: right;">申請者の氏名及び住所</p> <p style="text-align: center;">高知県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇ビル〇階 〇〇〇〇</p>					
（ふりがな） 氏名又は名称	〇〇〇〇				
住所	〒（〇〇〇-〇〇〇〇） 高知県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇ビル〇階 （〇〇〇） 〇〇〇局 〇〇〇番				
（ふりがな） 営業所の名称	〇〇〇〇				
営業所の所在地	〒（〇〇〇-〇〇〇〇） 高知県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇ビル〇階 （〇〇〇） 〇〇〇局 〇〇〇番				
風俗営業の種別	法第2条第1項第〇号の営業				
許可年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	許可番号	〇〇第〇〇〇〇号		
（ふりがな） 被相続人の氏名	〇〇〇〇				
被相続人の住所	高知県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇ビル〇階				
被相続人との続柄	長男	被相続人の死亡年月日	令和〇年〇月〇日		
他の相続人の有無	(有) 無				
現に風俗営業許可等 又は特定遊興飲食店営業 許可等を受けて営む営業	許可年月日	年	月	日	許可番号
	営業所の名称及び所在地				
※風俗営業の種類					
※同時申請の有無	①有	②無	※受理警察署長		

備考

- ※印欄には、記載しないこと。
- 「風俗営業の種別」欄には、風俗営業に係る相続の承認を申請する場合のみ記載すること。
- 「他の相続人の有無」欄は、該当する文字を○で囲むこと。
- 「現に風俗営業許可等又は特定遊興飲食店営業許可等を受けて営む営業」欄は、申請に係る営業所以外の営業所において当該申請に係る公安委員会から現に風俗営業許可等又は特定遊興飲食店営業許可等を受けて営んでいる営業で、当該申請の日の直近の日に許可を受けたものについて記載すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

[個人用]

誓約書

私は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第4条第1項第1号から第10号までに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 ○年 ○月 ○日

営業所所在地 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○ビル○階

営業種別・名称 第○号学業・○○○○

住 所 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○ビル○階

氏 名 ○○ ○○

高知県公安委員会 殿

相続人の氏名及び住所を記載した書面

被相続人 との続柄	(ふりがな)	住 所
	氏 名	
長 男	〇〇 〇〇	高知県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇ビル〇階
	〇〇 〇〇	
長 女	〇〇 〇〇	高知県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
	〇〇 〇〇	
次 男	〇〇 〇〇	高知県〇〇市〇〇 〇〇番地
	〇〇 〇〇	
次 女	〇〇 〇〇	高知県〇〇市〇〇〇 〇〇〇番地〇
	〇〇 〇〇	

風俗営業相続の承認申請同意書

1 相続の承認申請者

相続人との続柄 長男
住所 高知県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇ビル〇階
氏名 〇〇〇〇

2 営業所の名称、所在地、許可年月日及び許可番号

営業所の名称 〇〇〇〇
営業所の所在地 高知県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇ビル〇階
許可年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
許可番号 〇〇第〇〇〇〇号

この度、被相続人 〇〇〇〇 の死去に伴い、上記のとおり風俗営業（法第2条第1項第 〇号 の営業（ 〇〇〇〇 ）の相続の承認申請をすることに同意いたします。
※「社交飲食店」等 営業の種別を記載

令和 〇年 〇月 〇日

高知県公安委員会 殿

（同意者）被相続人との続柄 長女
住所 高知県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
氏名 〇〇〇〇

被相続人との続柄 次男
住所 高知県〇〇市〇〇 〇〇番地
氏名 〇〇〇〇

被相続人との続柄 次女
住所 高知県〇〇市〇〇〇 〇〇〇番地〇
氏名 〇〇〇〇

別記様式第7号 (第14条、第82条関係)

※受理年月日		※受理番号		※合併承認年月日	
合併承認申請書 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第7条の2第1項（同法第31条の23において準用する場合を含む。）の規定により合併の承認を申請します。 令和 ○年 ○月 ○日 高知県公安委員会殿 申請者の名称及び住所 高知県○○市○○町○丁目○番○号 株式会社○○○○ 代表取締役 ○○○○ 申請者の名称及び住所 高知県○○市○○町○丁目○番○号 株式会社○○ 代表取締役 ○○○○					
(ふりがな)	かぶさきかひりや ○○○○				
合併後存続し、又は合併により設立される法人の名称	株式会社 ○○○○				
合併後存続し、又は合併により設立される法人の住所	〒(○○○-○○○○) 高知県○○市○○町○丁目○番○号 (○○○) ○○○局 ○○○○番				
(ふりがな)	○○○○				
営業所の名称	○○○○				
営業所の所在地	〒(○○○-○○○○) 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○ビル○階 (○○○) ○○○局 ○○○○番				
風俗営業の種別	法第2条第1項第 ○ 号の営業				
許可年月日	平成○○年○月○日	許可番号	○○第○○○○号		
(ふりがな)	かぶさきかひりや ○○				
合併後消滅する風俗営業業者又は特定遊興飲食店業者たる法人の名称	株式会社 ○○				
合併後消滅する風俗営業業者又は特定遊興飲食店業者たる法人の住所	〒(○○○-○○○○) 高知県○○市○○町○丁目○番○号 (○○○) ○○○局 ○○○○番				
(ふりがな)	○○○○				
合併後消滅する風俗営業業者又は特定遊興飲食店業者たる法人の代表者の氏名	○○○○				
(ふりがな)	該当なし				
合併後消滅する法人の住所	〒() 該当なし () 局 番				
(ふりがな)	該当なし				
合併後消滅する法人の代表者の氏名	該当なし				
合併予定年月日	令和 ○年 ○月 ○日				
合併の理由	風俗営業を行う株式会社○○が経営不振であるため、株式会社○○○○と合併して経営再建を図るもの。				
※風俗営業の種類					
※同時申請の有無	①有	②無	※受理警察署長		

備考

- 1 ※印欄には、記載しないこと。
- 2 「風俗営業の種別」欄には、風俗営業に係る合併の承認を申請する場合のみ記載すること。
- 3 「合併の理由」欄には、合併を必要とする理由を具体的に記載すること。
- 4 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

[役員用]

誓約書

私達は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第4条第1項第1号から第9号までに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 ○年 ○月 ○日

営業所所在地 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○ビル○階

営業種別・名称 第○号営業・○○○○

事務所所在地 高知県○○市○○町○丁目○番○号

法人名 株式会社 ○○○○

役員氏名 代表取締役 ○○○○

取締役 ○○○○

監査役 ○○○○

高知県公安委員会 殿

別記様式第8号 (第15条、第83条関係)

※受理 年月日		※受理 番号		※分割承認 年月日	
分割承認申請書					
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第7条の3第1項（同法第31条の23 において準用する場合を含む。）の規定により分割の承認を申請します。 <div style="text-align: right;">令和 ○年 ○月 ○日</div>					
高知県公安委員会殿 申請者の名称及び住所 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○ビル○階 株式会社○○○ 代表取締役 ○○ ○○ 申請者の名称及び住所 高知県○○市○○町○丁目○番○号 株式会社○○ 代表取締役 ○○ ○○					
(ふりがな)	かぶさきりや ○ ○ ○				
分割により風俗営業又は特定遊興飲食店営業を承継する法人の名称	株 式 会 社 ○ ○ ○				
分割により風俗営業又は特定遊興飲食店営業を承継する法人の住所	〒(○○○-○○○○) 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○ビル○階 (○○○)○○○局 ○○○○番				
(ふりがな)	○ ○ ○ ○				
営業所の名称	○ ○ ○ ○				
営業所の所在地	〒(○○○-○○○○) 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○ビル○階 (○○○)○○○局 ○○○○番				
風俗営業の種別	法第2条第1項第 ○ 号の営業				
許可年月日	平成○○年○月○日	許可番号	○○第○○○○号		
(ふりがな)	かぶさきりや ○ ○				
分割により風俗営業又は特定遊興飲食店営業を承継させる法人の名称	株 式 会 社 ○ ○				
分割により風俗営業又は特定遊興飲食店営業を承継させる法人の住所	〒(○○○-○○○○) 高知県○○市○○町○丁目○番○号 (○○○)○○○局 ○○○○番				
(ふりがな)	○ ○ ○ ○				
分割により風俗営業又は特定遊興飲食店営業を承継させる法人の代表者の氏名	○ ○ ○ ○				
分割予定年月日	令和 ○年 ○月 ○日				
分割の理由	経営基盤の刷新のため				
※風俗営業の種類					
※同時申請の有無	①有	②無	※受理警察署長		

備考

- 1 ※印欄には、記載しないこと。
- 2 「風俗営業の種別」欄には、風俗営業に係る分割の承認を申請する場合のみ記載すること。
- 3 「分割の理由」欄には、分割を必要とする理由を具体的に記載すること。
- 4 不要の文字は、横線で消すこと。
- 5 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 6 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

[役員用]

誓約書

私達は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第4条第1項第1号から第9号までに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 ○年 ○月 ○日

営業所所在地 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○ビル○階

営業種別・名称 第○号営業・○○○○

事務所所在地 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○ビル○階

法人名 株式会社 ○○○

役員氏名 代表取締役 ○○○○

取締役 ○○○○

監査役 ○○○○

高知県公安委員会 殿

【従業者名簿記載例】

従 業 者 名 簿

(フリガナ)	○ ○	○ ○	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女
氏 名	○ ○	○ ○		
生 年 月 日	昭和・ <input checked="" type="radio"/> 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日 生			
住 所	〒○○○-○○○○ 高知県○○市○○町○丁目○番○号 ○○マンション○号 電話番号 ○○○ (○○○) ○○○○			
従事する業務 の 内 容 (できるだけ具体的に 記載してください。)	ボックス席等において、特定少数の客の近くにはべり、継続して談笑の相手となったり、酒のお酌などをして飲食物の提供をするとともに客に対しカラオケを勧めデュエット等の接待行為を行う。			
採 用 年 月 日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日			
退 職 年 月 日	平成 年 月 日 ※ 退職・解雇・死亡			
※ 退職事由等				
確 認 年 月 日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 確認			
生年月日・ 本籍/ 国籍 を 確認 した 書類	日本国籍を 有する者	<input checked="" type="radio"/> 住民票の写し・旅券・その他() 住民票記載事項証明書(生年月日、本籍地都道府県名が記載されているものに限る)		
	日本国籍を 有しない者	旅券・在留カード 資格外活動許可証・就労資格証明書・その他() 在留資格 在留期間 ~ 資格外活動の許可(有・無)、その内容()		
※ 備 考				

注意事項

- この従業者名簿の作成は、当該業務に従事する者全員であり、常時営業所で働いている者は勿論、必要に応じて他から派遣されてくる者についても、当該業務に従事する限り作成しなければなりません。
- この従業者名簿は、退職等の日から起算して3年間は保存しなければなりません。
- 従業者名簿の作成に当たっては、法により定められた記載事項が整っておればよく、この様式が義務づけられているものではありません。
- 確認資料は、内閣府令で定める書類のうち一般的に使用されているものを例示しています。
- ※印欄は、法に規定された記載事項以外の項目ですので、自由に活用してください。